

盛岡市立巻堀児童館の管理を行う指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設対象施設

- (1) 名 称 盛岡市立巻堀児童館
- (2) 位 置 盛岡市巻堀字巻堀 101番地 1
- (3) 制度導入の種別 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 採用
- (7) 公募・非公募の別 非公募
(非公募理由)

コミュニティ地区組織（地区福祉推進会等）の事務局の設置を認めている施設については、コミュニティ活動及び地域福祉活動の一層の活性化を図る観点から、地域の人材を積極的に活用しながら、事務局機能と一体的に管理運営を行う必要があるため。

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

- (2) 指定管理者候補者

- ・団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会
- ・代表者名 会長 米 田 ハツエ
- ・所在地 盛岡市若園町2番2号
- ・新規、再指定の別 再指定

- (3) 候補者の主な業務内容

社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業を行っている。

- (4) 候補者の実績

玉山地区児童館5施設、都南子どもの家などの管理運営を行っている。（令和4年度）

3 指定までの経過

- 令和4年7月25日 申請依頼・仕様書等の送付
- 7月27日～8月26日 申請期間
- 9月2日 審査の実施

12月22日 指定の議決
12月23日 指定・告示

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	盛岡市社会福祉協 議会	519.6点	316.1点	60.8%	18,372,000円	18,372,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項に該当している。

- ・ 満点の合計数の 100分の50以上であれば合格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

地域の特性を踏まえ、魅力的な事業が提案されている点や、組織的な運営体制、マニュアル、研修及び他施設との人材連携を生かした安定した管理運営が期待できる点が高く評価された。

6 審査員

- (1) 盛岡市財政部財政課長 小林 敬
- (2) 盛岡市財政部参事兼資産経営課長 佐藤 卓
- (3) 盛岡市子ども未来部子ども青少年課長 杉田 博信